

# 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

## (令和3年4月13日)

新型コロナウイルス感染症の市内における感染拡大は、一定落ち着きを取り戻してはいましたが、3月末頃からは、徐々に新規感染者の発生を確認しております。

全国的にみても、宮城県、大阪府、兵庫県に加え、4月12日からは、東京都、京都府、沖縄県に対しても「まん延防止等重点措置」が適用され、そのほか営業時間短縮や外出自粛を要請している地域もあります。

これから、県外との往来が特に活発となるゴールデンウィークを控えていることや、本市においても、県外由来の感染事例が多いことから、感染の再拡大や福祉施設・飲食店等でのクラスター発生を防ぐため、市民の皆様には、基本的な感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

### 【佐世保市からのお願い】

■感染拡大防止のため、引き続き、一人一人が基本的な感染症対策の「徹底」と「継続」した取り組みをお願いします。

- ・マスクを正しく着用し、最大限三密を避けるようにしてください。
- ・手洗い・手指消毒・室内の換気を徹底してください。
- ・会食の際は、感染症対策を徹底し、静かな会食を心掛けてください。
- ・日々、健康管理を行い、体調不良の場合は、早めに受診してください。
- ・家庭内における感染症対策の徹底をお願いします。

### 【長崎県からのお願い】

- ・県外との不要不急の往来自粛をお願いします。必要な往来であっても、会食はお控えください。
- ・高齢者等との接触の際は、感染防止に最大限の注意を払ってください。
- ・飲食店の利用に際しては、感染防止対策の徹底をお願いします。また、当面、会食は大人数(10人以上)・長時間を避け、普段一緒にいる方とお願いします。
- ・外出時には、場面の切り替わりや共用部分(ドアノブ等)への接触に注意し、こまめな消毒に努めてください。

市民一丸となって新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、一人一人が基本的な感染症対策の「徹底」に「継続」して取り組みましょう。